

## Artbility meets 10 designers ～コラボレーションで生まれる新しい 魅力を提案

小高真紀子

10月30日から11月21日の期間、東京・銀座のクリエイションギャラリーG8で、「Artbility meets 10 designers」を開催しました。ハンディキャップをもったアーティストと活躍中の若手グラフィックデザイナー10組が、コラボレーションした作品を発表する展覧会です。あわせてアーティストの原画も75点展示しました。

19日間の開催で入場数は2,129人。学生やデザイナー、イラストレーター、会社員、編集者、作家とご家族、教育や福祉関係の方など、幅広い層のお客様がギャラリーを訪れ、思わず「きれい！」「すごい！」といった声が聞こえてくるほどでした。

### 展覧会の始まり

きっかけは、グラフィックデザイナーの福島治ふくしまおさむさんからの話からでした。「アートビリティというアートライブラリーがあって、そこにはハンディキャップをもちながらも素晴らしい作品を描くアーティストがたくさん登録しています。ぜひこの展覧会をギャラリーでできませんか？」と。

アートビリティとは、社会福祉法人東京コロニーが障害をもつアーティストを支援しようと1986年に立ち上げた事業です。ウェブサイトを通じて作品を紹介し、企業やデザイナーといった発注側が印刷物等に使用するとき、その使用料を作家に支払うというシステムです。私は、福島さんからお話を聞いて、初めてアートビリティの存在を知り、早速ウェブサイトを見ました。そこには、約200人による3000点以上の作品が閲覧できるようになっていて、作品はどれも生き生きと力強く、色彩や造形力の豊かさに驚きました。しかし、作品は良くてもただ並べて見せる展覧会ではどこでもできる。クリエイションギャラリーG8ならではの企画にしたい！と考えました。

### デザイナーとのコラボレーション

G8は、「デザインとコミュニケーション」をテーマに、グラフィックデザインを中心とした企画展を開催するギャラリーです。アートビリティの作品をどう見せたらさらに魅力的になる

評者 加藤直樹

## 発達保障ってなに？

丸山啓史・河合隆平・品川文雄 著

発達保障  
ってなに？

全障研出版部  
〒169-0051

新宿区西早稲田2-15-10-4F  
定価(本体500円+税)

TEL 03-5285-2601  
FAX 03-5285-2603

1967年の結成以来、基調として「発達保障」を掲げてきた全国障害者問題研究会(全障研)が、一般向けのわかりやすい本を出版した。若い二人の研究者は発達保障の考え方の基本、歴史を担当し、ベテランの全障研前委員長品川文雄氏が自らの実践を執筆している。

本書の主張の重要な一つは「発達」の見方である。一般に「能力の高度化」が発達であるととらえられるが、発達保障では、それらを「タテへの発達」と呼ぶとしたら、「ヨコへの発達」があるという。より難しいことができるようになるだけでなく、多様な能力を身につけたり発揮できる場面が広がって、人との関わりが広がり生活に幅が出てくることも「発達」だと主張する。

また、能力だけでなく、気持ちや育つ、価値意識が深まるなど、人格が豊かになっていくことも大切な「発達」と考え、力の獲得と人格の形成とを統一的にとらえる発達観を提起し、さらには、「自分らしい価値ある生活をつくっていく自由度が高まる」ことを重視し、生活や人生が豊かになっていくことにつながる「発達」を目指すことが重要であるとする。

つまり高齢者を含むすべての人の発達可能性を主張し、それを目指す取り組みが発達保障であるというのである。

「発達保障」は、50年あまり前にわが国

の障害児施設から提起されたものであったが、北欧で提起された「ノーマライゼーション」とほぼ同時期に、障害者の権利保障を目指すという共通の主張を含むものであった。それは、2006年に国連で採択された「障害者権利条約」につながるものである。発達保障の理念が深められた例として、権利条約の「教育」(第24条)で謳われている「人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人言の多様性の尊重を強化すること」、「その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」を挙げている。

本書に収められた品川実践は、まさに発達保障の考え方を体現したもので、これだけでも発達保障の基本を学ぶものである。しかしそれは、多くの優れた実践と共通点をもったものであり、発達保障実践は特別なものではないともいえる。

本書あとがきで全障研委員長の荒川智氏は、新自由主義と新保守主義が席卷し、市場原理と自己責任の論理がはびこっている現在、それに対置し、「集団の発展」、「社会の進歩」を含む「発達保障」の理念と主張を今こそ広げていくべきことを述べている。まさに時宜に適した刊行である。

(かとうなおき 立命館大学名誉教授)